

項目	質問	回答
申請	現在、学童クラブに入会しています。翌年度の入会申請は必要ですか。	現在入会している方も、翌年度の利用を希望する場合は申請が必要です。
	学童クラブは、申請日が早い人から先着順で入会が決定しますか。	11月14日から12月15日までに申請された方については、受付期間終了後に一括して審査するため、先着順ではありません。定員を超えて入会希望があった場合は、低学年等の必要性の高い児童が優先となります。
	入会が決まった場合の連絡はありますか。	11月14日から12月15日までに申請された方は、2月中旬頃に郵送にて通知します。
	学区変更の申請や転入予定のため、まだ学区が決まっています。どのように申請したらよいですか。	受付期間までの時点で、通う可能性の高い学童クラブに申請してください。入会希望学童クラブが変更になる場合は、こども政策課児童館係までお問合せください。 ※なお、学区変更については、教育総務課学務係（558-2412）へお問合せください。
	入学式以降学童クラブを利用開始したいのですが、入会希望日は指定できますか。	オンライン申請は 4月1日入会希望の方のみ の受付となりますので、入会希望日は指定できません。なお、学童クラブの利用開始が4月2日以降でも問題ありません。
	夏休みの間だけ学童クラブを利用することはできますか。	定員等に空きがある場合、必要な期間入会することができます。年度途中の入会については、12月16日以降、市のホームページにてお知らせします。
	申請後、都合により申請を取下げたい場合はどのような手続きが必要ですか。	「取下届」の提出が必要になります。また、入会承認通知書郵送後に退会する場合は、「退会届」の提出が必要です。学童クラブ入会前までに提出がない場合、学童クラブ育成料が発生します。どちらの場合も学童クラブまたはこども政策課児童館係でお手続きください。
入会要件 確認書類	学童クラブはどのような要件に該当していれば、申請できますか。	学童クラブは、市内在住・在学の小学生であり、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象としています。詳しい入会要件については、「令和8年度あきる野市学童クラブ入会申請のしおり」をご確認ください。
	オンライン申請の場合、入会要件確認書類の提出はどのようにすればよいですか。	書類をスマートフォン等で写真を撮り、LoGoフォーム上に添付します。また、PDF、Word、Excelファイル等のデータも添付できます。
	オンライン申請で入会要件確認書類に変更や不備があった場合はどうすればよいですか。	市のホームページに「再提出フォーム」が公開されているので、そこから再提出を行ってください。 「あきる野市学童クラブ再提出フォーム（令和8年4月1日入会用）」 https://logoform.jp/form/KPgT/1304430  ※変更内容について、保護者に電話等で確認を行う場合があります。連絡が取れない場合は、受付できませんのでご注意ください。
	入会要件確認書類の添付ページで、添付可能なファイルは何ですか。	画像（gif、jpg、jpeg、png）、データ（PDF、Word、Excel）などの拡張子のファイルに対応しています。写真添付の場合、事前に撮影した写真を添付していただくほかに、添付ページでカメラを起動し撮影した写真を添付していただくことも可能です。 ※拡張子がHEICやNumbersのファイルには対応しておりません。上記の対応可能な拡張子に変換の上、提出してください。
就労 証明書	保育施設入所に使用する就労証明書を使用することができますか。	保育施設入所申請と学童クラブ入会申請に使用する就労証明書は同じ様式です。保育施設入所申請前に写真等をお撮りいただき、データを保存しておくなど、ご対応ください。
	兄弟姉妹が入会申請をする場合は、同じ就労証明書を使用することができますか。	可能です。お一人目の申請に使用した写真、データ等をそのまま兄弟姉妹の申請にもご使用いただけます。※兄弟姉妹がいる場合はお一人ずつ申請が必要です。

項目	質問	回答
就労 証明書	勤務先が複数ありますが、全ての就労証明書を添付できますか。	「勤務先等の数」を選択いただく項目があります。選択いただいた箇所分のファイル添付項目が表示されます。 ※4箇所以上勤務先がある場合は、「追加の提出書類はありますか。」の質問項目で必要な枚数を選択し、表示されたファイル添付項目に添付してください。
	現在仕事を探しているため、就労証明書が取得出来ません。申請可能ですか。	申請可能です。オンライン申請時に「入会要件（保護者等の状況）について、主となるものを一つ選択してください。」の項目で、「仕事をしているため（求職中）」にチェックしてください。求職活動内容を入力する項目が表示されます。 ただし、入会期間は、「入会の日から翌3月31日まで」または「入会日または退職日の翌日から起算して90日を経過する日が属する月の末日まで」のうち、いずれか短い期間となります。入会期間内に就労証明書の提出がない場合は、入会期間終了日で退会となります。 ※4月1日入会の場合は、入会期間は6月30日までとなります。 勤務先が決まりましたら、就労証明書を学童クラブまたはこども政策課児童館係まで速やかに提出してください。
	就労証明書に社印の押印は必要ですか。	押印不要です。
	就労形態が不規則な場合はどうすればよいですか。	就労証明書の「勤務時間（変則就労の場合）」に主な就労時間帯・シフト時間帯を事業所が記入してください。
	就労証明書を本社に送ると時間がかかってしまいますが、どのようにしたらよいですか。	就労先の支店長など、勤怠管理をされている方が就労証明書を記載できる場合は、本社の証明書でなくても申請可能です。
	1月以降から勤務を開始する予定ですが、就労証明書はどのようにしたらよいですか。	勤務予定の会社で「予定」であっても就労証明書を発行できる場合は、就労証明書を提出してください。就労証明書の発行ができない場合は、「求職中」の要件を選択し、就労証明書が発行でき次第、速やかに提出してください。
	雇用期間が令和8年3月31日までですが、申請は可能ですか。	雇用期間が令和8年3月31日までの場合、就労証明書の「No.14」が「有」または「有（予定）」の場合は就労の要件に該当します。「無」「未定」の場合は就労の要件に該当しないため、求職中など、他の要件で申請してください。
	今後勤務条件が変わる予定ですが、就労証明書はどのようにすればよいですか。	変更後の内容で就労証明書を発行できる場合は、変更後の内容で提出してください。変更後の内容で発行できないようであれば、現状の勤務条件で提出し、変更後の就労証明書が発行でき次第、速やかに提出してください。
	自営業の場合、就労証明書はどのようにすればよいですか。	申請者本人がご記入ください。雇用開始日は開業日となります。
オンライン 申請	就労証明書を紛失してしまいました。	ホームページから印刷出来ます。Excelデータをダウンロードして直接入力いただくことも可能です。また、こども政策課児童館係や学童クラブで用紙の配付も行っております。
	LoGoフォームとはなんですか。	LoGoフォーム（ロゴフォーム）とは、市が公式サービスとして提供するオンライン申請サービスのシステム名称です。株式会社トラストバンクが開発・提供を行っています。
	LoGoフォームが対応しているブラウザは何ですか。	以下のブラウザを推奨しております。記載のないブラウザについてはサポート対象外となりますので、ご了承ください。 - Windows：Microsoft Edge / Google Chrome / Mozilla Firefox - MacOS：Safari / Google Chrome / Mozilla Firefox - Android：Google Chrome - iOS/iPadOS：Safari / Google Chrome
	LoGoフォームの操作方法がわかりません。	以下のURLもしくは二次元コードから操作方法をご確認ください。 https://logoform.tayori.com/q/logo-faq 

項目	質問	回答
オンライン申請	オンライン申請の途中で一時保存はできますか。	画面をスクロールして下まで移動し、「入力内容を一時保存する」を押下し、一時保存をしてください。入力内容は一時保存できますが、添付したファイルは一時保存できませんので、再度添付してください。同じブラウザからフォームを開き直すと、一時保存した内容を読み出すボタンが表示されます。 一時保存ができない場合は、以下のページをご参照ください。 「申請の一時保存を行ったのですが、再開方法が分かりません。一時保存が見当たりません／消えてしまいました。」 https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/detail/458591/
	オンライン申請でデータを送信後、入力内容に誤りがあることに気がつきました。申請内容の訂正はできますか。	送信した内容は、ご自身で訂正することが出来ません。こども政策課児童館係までお問合せいただき、訂正内容をお伝えください。
	3月25日に転入予定です。住所は、現在の住所を記入するのですか。	住所欄には現在の住所を入力してください。 ①新住所が決まっている場合 住所変更予定の有無の項目で、「住所変更（転居・転入）予定があり、新住所が決まっている」を選択していただくと新住所の入力先が表示されます。 ②新住所が決まっていない場合 「住所変更（転居・転入）予定があるが、新住所は決まっていない」を選択してください。フォーム上では新住所の入力は不要です。新住所が決まりましたら、速やかにこども政策課児童館係または学童クラブにご連絡ください。
	複数の入会要件に該当していますが、どの選択肢を選べばいいですか。	複数該当する場合は、主となる要件を選択してください。判断が難しい場合は、こども政策課児童館係までお問合せください。
	オンライン申請で伝えたいことがある場合の記入場所はありますか。	入会要件確認書類の添付ページの後に、自由記述欄がありますので、そちらに入力してください。
	申請が送信できているか確認はできますか。	申請送信後、フォームに入力いただいたメールアドレスに「no-reply@logoform.jp」から申請送信完了メールが送信されます。受信できるように設定してください。 メールが届かなかった場合は、こども政策課児童館係までお問合せください。
	オンライン申請を行う環境がありません。	こども政策課児童館係または各学童クラブへお問合せください。